## 佐賀県告示第 203 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域 を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、令和6年9月27日から令和6年10月28日まで佐賀県県土整備部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年9月27日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類	道路の区域			
及び路線名	区間	変更前	幅員	延長
		後の別	メートル	メートル
県道	佐賀市東与賀町大字田中字一	後	118.7~	1630. 2
東与賀佐賀	本松 116 番1地先から		16. 2	
線	佐賀市本庄町大字鹿子字四本			
	杉 9 番 45 地先まで			
	佐賀市東与賀町大字田中字一	前	118.7~	1630. 2
	本松 116 番 1 地先から		16. 2	
	佐賀市本庄町大字鹿子字四本			
	杉9番45地先まで			